令和5年度 PCR 検査･抗原検査助成費の運用

１・助成対象者
自費により PCR 検査・抗原検査を受けた後援会会員の学生。

２・助成回数
本年度内 1 人 1 回。PCR 検査または抗原検査。

３・助成対象経費
PCR 検査及び抗原検査費用とし検査方法の種類は問わない（通院検査、検査キット郵送等）

４・助成方法
検査の後、申請期間内に「PCR 検査・抗原検査助成費申請書」と検査を受診した医療機関または医療事業所の発行する領収書※を事務局に提出する。直接提出できない場合は郵送にて申請することも可能とする。
※領収書について（令和５年４月６日～令和６年３月８日まで）
①通院検査の場合➔　検査受診者の氏名、検査年月日、受診医療機関名、自己負担金額、領収印、PCR 検査・抗原検査受診と明記された領収書
②郵送検査の場合➔　検査にかかった経費（キット購入、検査費用、陰性証明書等）の全ての領収書と、検査受診者を証明する検査実施機関が発行する書類

５・助成額上限
検査受診料及び検査キット代等について、予算の範囲内でかかった検査料の実費を助成し上限を 2,000 円とする。

６・申請期間
令和　５年　４月　６日～　令和　６年　３月　８日
（郵送の場合は令和６年３月８日消印有効）

７・その他
申請書内容について、場合により検査内容の結果を確認し、その他関係書類を提出させる場合がある。

＜その他注意事項＞

領収書は必ず原本を提出する。

※各県市町村から無料で検査できる場合は助成対象外とする。別機関より一部助成を受けた場合は、その助成額を差し引いた金額より半額助成する。ただし、その内訳が明確になる書類をともに提出することとする。

※各市町村の助成方法が、個人が受けた医療機関領収書原本を提出することで助成される場合は、原本は各市町村に提出されるため、本会では助成しない。

※他団体(健康保険や会社など)より助成を受けるために原本が必要で、本会に領収書原本が提出できない場合は本会では助成しない。